（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＱ208141
金額　463,243円
支払期日　平成24年３月12日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行船場支店
振出日　平成24年１月10日
振出地　大阪市中央区
振出人　株式会社根来　代表取締役　根来　豊
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２号

福岡市西区横浜３丁目19番３号
申立人　株式会社山崎設備工業
代表者代表取締役　山﨑　良二
権利を争う旨の申述の終期　平成24年７月27日
平成24年７月30日　久留米簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＭ23592
金額　1,300,000円
支払期日　平成24年６月20日
支払地　福岡県久留米市
支払場所　株式会社福岡銀行久留米営業部
振出日　平成24年２月20日
振出地　福岡県久留米市
振出人　太陽建設工業株式会社　代表取締役　坂田　哲也
受取人　植田管工設備株式会社
裏書人　植田管工設備株式会社　代表取締役　内田　締男
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号

次の申立人らの申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
徳島県那賀郡那賀町水崎字水崎原36番地
申立人　小川　信明
徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川171番地６
申立人　上杉　豊久
申立人ら代理人　平川　恒
権利の届出の終期　平成24年７月27日
平成24年７月30日　阿南簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　徳島県那賀郡那賀町水崎字小屋木１番４　保安林　12396平方メートル
⑵登記年月日番号　徳島地方法務局阿南支局昭和37年１月17日受付第26号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　採石権
原因　昭和35年５月16日設定
権利者　不明
存続期間　契約の日から15年
内容　花こう岩採取
範囲　１町２反５畝歩の内、河川敷より縦に15間横に20間の１反歩
採石料　１反歩につき１年1000円
支払期　毎年５月１日

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３６５号

川崎市川崎区小川町２番地１
債務者　有限会社大新楼
代表者取締役　飯田　文江
１　決定年月日時　平成24年８月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井町　順一
４　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第８５９号

千葉県四街道市鹿放ケ丘432番地５
債務者　株式会社エス，ケー
代表者代表取締役　小林　彰一
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯川　芳朗
４　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前10時40分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５４号

岐阜県中津川市茄子川1646番地の２
債務者　八百健市場株式会社
代表者代表取締役　浦田　雅夫
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
４　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午前10時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第１６３７号

神奈川県茅ヶ崎市下町屋３丁目14番１号
債務者　株式会社ＩＳＨＩＤＡ
代表者代表取締役　石田　栄朗
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝島　広子
４　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４３３号

愛知県春日井市町田町２丁目100番地
債務者　有限会社イーバン
代表者取締役　伊藤　克彦
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小池　徹
４　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４７号

愛知県一宮市新生１丁目６－11松栄ハイツ304号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区丸の内１丁目２番９号
債務者　株式会社ベルコスモ
代表者代表取締役　鷲津　秀樹
１　決定年月日時　平成24年８月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀田　崇
４　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午前10時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第８８３号

最後の住所京都市左京区松ケ崎壱町田町６番地２　グラン・シティオ北山通り105
債務者　亡宮田晴之相続財産
相続財産管理人　李　載浩
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神長　信行
４　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２５７号

埼玉県比企郡ときがわ町大字五明178番地
債務者　東神精工株式会社
代表者代表取締役　尾上　洋二
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
４　破産債権の届出期間　平成24年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午後１時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１０４号

富山県高岡市戸出伊勢領173番地
債務者　株式会社三好製作所
代表者代表取締役　三好　治道
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
４　破産債権の届出期間　平成24年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時30分
富山地方裁判所高岡支部